

より多くのなかまを職場で迎えよう

2020年6月5日号
第193号

毎月2回5日・20日発行

東京都千代田区霞ヶ関2の1の3 国土交通労働組合
電話(03)3580-4244 F A X (03)3593-0359
URL: http://kokkoroso.or.jp/
発行者: 安藤 高弘
1部20円(組合員の購読料は組合費に含む)



2020年6月5日 国交労組 第193号 (通巻1349号) 昭和37年12月3日 第三種郵便物認可

国交労組

要求実現のために声をあげ 夏季闘争にむけて結集しよう!

新型コロナウイルス感染拡大にかかる緊急事態宣言が順次解除されていくなか、5月25日には最後まで残されていた東京都、千葉・埼玉・神奈川県、北海道で解除されました。感染拡大以降、新型コロナウイルスの話題が国民の関心事でしたが、政治や私たちの暮らしにかかわる検察庁法改正は、世論の力によって、今国会での成立見送りに追い込まれるなど、貴重な出来事がありました。夏季闘争にむけて情勢をしっかりと把握し、政府が具体的な実践例を示した「新しい生活様式」のなかにもあってとりくんでいきましょう。

みんなの声を 政治を変えた

政府が強行しようとしていた検察庁法改正は、最初は一市民が声を上げ、それがやがて多くの著名人が賛同の声を上げたことにより、国民の声

公務員定年延長の 審議もストップ

つそう国民に不信感を与えました。

が大きくなり、政府は今国会での成立を断念しました。

一方、この法案が国家公務員法など10本の法改正との「束ね法案」で審議されていたことから、国家公務員の定年延長引き上げの審議も止められました。安倍首相は「この法案を作ったときと違い、いま社会的な状況は大変きびしい。そうしたことを含め、しっかりと検討していく必要がある」と述べ、本来であれば年金支給開始年齢と雇用の継続という観点からみやかに国家公務員の定年延長をすすめるべきですが、政府はコロナ禍を理由に本来やらねばならないことを先送りしているのが現状です。

今年度の人事院勧告と 私たちの賃金

この法律改正は、特定の検事の定年を引き上げるため、法解釈を変更して行われた閣議決定を正当化するために後付けで法改正しようとするものでした。コロナ禍において急いで成立させなければいけないのかといった問題にくわえ、政権に近い検事を検事総長に起用するためとの見方がなされ、内閣の判断次第で、検察幹部の定年や役職定年を延ばすことができるようになれば、政府による恣意的な人事により、検察の独立性が損なわれてしまうことも大きな批判となっていました。政府の国会での説明・答弁が二転三転したことも、い

民間給与実態調査が延期されています。くわえて、民間の今夏のボーナスについては、コロナによる不況で不支給・見送りとする企業も出てきています。本来、私たちの賃金は生計費重視であるべきですが、現在は民間準拠の立場に人事院が立っており、このままだと、6年連続で十分とはいえないまでも引上げだった勧告がマイナス勧告になる可能性もあります。

一方、景気悪化を理由に、東日本大震災後の賃下げ特例法(平均7.8%減額)のような攻撃を再び仕掛けてくることも予想されます。それは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として一律10万円の特別定額給付金について、一部の知事や市長が自らの職員に任意としながら寄付を求め、姿勢や、一部評論家から「減収していない公務員は受け取るべきでない」などと主張していることから容易に想像できま

<束ね法案>

- 国家公務員法
- 一般職の職員の給与に関する法律
- 国家公務員退職手当法
- 検察庁法
- 検察官の俸給等に関する法律
- 教育公務員特例法
- 警察法
- 自衛隊法
- 防衛省の職員の給与等に関する法律
- 会計検査院法

コロナで苦しみ 産別のなかま 連帯を

私たちは手を結ぶなかまには、職場の同僚や家

こういった意見を跳ね返すには、公務労働者だけでなく、広く国民との連帯による運動で対抗していくしかありません。



新たな手段も 使ったたかおう

今国会における検察庁法「改悪」という暴走を止めたのは、SNSによる市民の力に他なりません。運動を大きく広げる手段としてSNSはきわめて有効であり、世の中を変える大きな力になります。その一方で、匿名性から誹謗・中傷もあり、人を傷つけることもあり、かつ、そのための活用にあたっては感情に流されることなく、慎重に言葉を選び、使い方を誤らないよう、十分留意する必要があります。

今回のコロナ禍で、医療や社会保障、教育の課題がいつそう浮き彫りになりました。賃金課題や定年延長といった課題ももちろん重要なものですが、人と人が支え合い、助け合う社会をどう実現していくか、今年度の夏季闘争では、その点もみんなで考えて実行してみようではありませんか。

交通運輸では、観光バス、タクシーなどの需要が減ったため、その運転手が大量解雇される事態となっています。航空でも、航空便の欠航により客室乗務員が休業となっています。建設では、ビルやマンションといった建築工事が中止されることで、下請企業で働く労働者が日給月払い制のため無収入になっています。各産別では、解雇無効を訴え要求を勝ちとる成果や、休業補償について「上位業者と交渉したら、80%の補償をもらえた」と報告されるなど、たたかいによって成果を勝ちとっています。交運共闘、生公連に結集する国土交通労組としても、こういった運動に結集していくことで、民間のなかまの大きなたたかいは、輪をいっそう築き上げることが必要です。

コロナ感染拡大前の社会には戻れない、戻ることとは非常に難しい、といわれています。政府が示した「新しい生活様式」も一定続けなければいけません。私たちの運動も、これまでの方法にこだわらず、効果的と思えるものは、どんどん取り入れて、要求の前進をすすめていきましょう。

明日へ

「思いきり愛されたくて駆けてゆく六月、サンダル、あじさいの花」歌人・俵万智さんの一首だ。代表的な歌集「サラタ記念日」が出版されたのは三十年以上前に遡るが今なお胸の中が熱くなるような歌だ▼短歌に登場する紫陽花の語源は「藍色が集まったもの」を意味する説がある。一方、花言葉は色ごとに違おうのだが、雨に耐えて咲く姿からなのか「辛抱強さ」といわれる。小さな花が集まって咲いているように見えることから「和気あいあい」などの花言葉もある▼さらに咲いている間に色が変ることから「変節」などともいわれる。ふと、この近きわだっている安倍首相の「変節」ぶりが目に浮かんでしまう。一方、私たち国民が「辛抱強さ」だけで生きていけるはずはない。紫陽花のポジティブな花言葉を支持したい▼梅雨空のともいまだ収束が見えないコロナ禍のなかで私たちの気持ちも運動も湿りがちになっていないか。小さな花が集まって咲く紫陽花のように組合員が集まり、「和気あいあい」そして俵さんの一首にあるような熱い気持ちを胸に思いきり職場地域での運動に駆け出して(う)G)